

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人国立美術館

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

・各特定調達品目の調達量

別紙「令和5年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」（以下、実績表）のとおりである。

・各特定調達品目等の調達量

別紙「実績表」のとおりである。

・各特定調達品目の目標、特定調達物品等の調達率、目標達成率 別紙「実績表」のとおりである。

②調達目標を達成できなかった場合の理由等

・判断の基準を満足しない物品等の調達量 別紙「実績表」のとおりである。

・調達した判断の基準を満足しない物品等の内容 別紙「実績表」のとおりである。

・判断の基準を満足する物品等が調達できなかった理由 別紙「実績表」のとおりである。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達実績

調達実績なし

(3) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

清掃業務において有害物質の含まれていない清掃用具を使用している。

(4) 当該年度調達実績に関する評価

独立行政法人国立美術館グリーン調達推進本部は、令和5年度に調達をした121品目のうち、機能・性能上の理由等による品目を除く34品目で判断の基準を満足する物品等の調達目標を達成したことにつき、経費節減による影響があったものの、環境負荷の軽減に一定の役割を果たしたものと評価する。

なお、今後とも特定調達物品等の調達の推進を図り、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。